久留米市における大規模な災害時の応援に関する協定書

国土交通省九州地方整備局長(以下「局長」という。)と久留米市長(以下「市長」という。)は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第77条に関して、国土交通省所管施設(直轄施設を除く。以下「所管施設」という。)に大規模な災害(暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火等による社会的な影響が大きい重大な自然災害をいう。以下同じ。)が発生し、又は発生するおそれがある場合の応援に関する内容等を定め、もって被害の拡大を防ぎ、及び二次災害を防止することを目的として、次の条項により協定を締結する。

(応援内容)

- 第1条 応援内容は、次の事項の実施に係る資機材及び職員の応援に関するものとする。
 - (1) 所管施設の被害状況の把握
 - (2)情報連絡網の構築
 - (3) 現地情報連絡員(リエゾン)の派遣
 - (4) 災害応急措置
 - (5) その他必要と認められる事項

(被災状況の連絡及び現地情報連絡員の派遣)

第2条 久留米市内の所管施設に大規模な災害が発生し、又は発生のおそれがある場合には、九州地方整備局と久留米市は相互に連絡するものとする。なお、市長の応援要請があった場合又は局長が必要と判断した場合は、局長は、現地情報連絡員を久留米市に派遣し情報交換を行うものとする。この場合において、市長は、現地情報連絡員の活動場所を災害対策本部等に確保するものとする。

(応援の実施)

第3条 局長は、市長からの応援要請に対して、必要性について判断の上、応援を行うものとする。

(応援要請の手続)

- 第4条 市長は、久留米市内の所管施設に大規模な災害が発生し、又は発生のおそれがある場合において、九州地方整備局の応援を必要とするときは、九州地方整備局筑後川河川事務所長又は福岡国道事務所長に電話等により応援要請を伝え、応援内容を相互に確認した上で、別紙-1の文書にて応援要請を提出するものとする。
- 2 局長(局長からの指示を受けた九州地方整備局の職員を含む。) は、前項の応援要請 を受け、応援を行うときは、市長(市長からの指示を受けた久留米市の職員を含む。)

に電話等により応援する旨を伝え、速やかに別紙-2の文書により応援内容を通知する。

(応援要請の手続ができない場合の応援)

第5条 久留米市内の所管施設に大規模な災害が発生し、被災による相互の連絡不能などにより応援要請の手続が速やかにできない場合において、特に緊急を要する場合、かつ、応援要請に時間を要するときは、局長が独自の判断により応援できるものとする。この場合において、局長に、あらかじめ別紙-3の文書により応援内容を市長に通知するものとする。ただし、連絡網が寸断されている等のため、連絡を取ることが困難である場合は、事前に連絡することを要しない。

明婚

(経費の負担)

- 第6条 第1条に規定する応援を行った場合の経費の負担については、次のとおりとする。
 - (1) 災害初動時に第1条(1)、(2) 及び(3) の応援を行う場合 九州地方整備局の負担とする。なお、災害初動時とは、原則として九州地方整備局が 災害等支援本部を設置している期間とする。
 - (2) 第1条(4) 及び(5) の応援を行う場合 原則として久留米市の負担とするが、第1条(4) の応援を行う場合で、次の① ~④の全てに該当するときは、原則として九州地方整備局の負担とする。
 - ① 大規模な災害と認められる場合
 - ② 国土交通本省が非常災害対策本部若しくは緊急災害対策本部を設置し、又は非 常体制を発令している場合
 - ③ 被害拡大又は二次災害の防止のための必要最低限の緊急対応である場合(施設 復旧を含まない。)
 - ④ 広域災害等であって、本来緊急対応を実施すべき者が明確でない場合、又は関係者間で連絡不能や連絡に時間を要する場合で、応急措置又は災害復旧事業の主体、分担等が決定されるまでの間である場合

(平常時の連絡)

第7条 九州地方整備局企画部防災課と久留米市都市建設部防災対策課は、平常時から防 災に関する情報や資料の交換を行い、応援の円滑な実施を図るものとする。

(その他)

- 第8条 この協定に定めのない事項、又は疑義が生じた事項については、局長と市長とが 協議して定めるものとする。
- 2 この協定に関する実務責任者は、<mark>九州地方整備局においては企画部防災課長、久留米市においては都市建設部防災対策課長</mark>とする。



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

同時発表: 国土地理院

平成 30 年 6 月 8 日水管理・国土保全局

スマホで簡単確認! 身近な河川どれくらい浸水するの?

~梅雨や台風に備え、想定最大規模の洪水浸水想定区域が簡単に確認できるようになりました~

国土交通省では、住民の方々の避難を迅速化し「逃げ遅れゼロ」を目指す取組みの一つとして、 全国 109 水系の国管理河川における洪水浸水想定区域(想定最大規模)*を、本日より国土交通省 ハザードマップポータルサイトの「重ねるハザードマップ」で簡単に確認できるように改良しました。

※想定される最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域



「重ねるハザードマップ」での洪水浸水想定区域(想定最大規模)の表示

【添付資料】

- ① 洪水浸水想定区域(想定最大規模)の表示方法
- ② 国土交通省ハザードマップポータルサイトについて

国土交通省ハザードマップポータルサイト https://disaportal.gsi.go.jp/



ハザードマップ

検索

<問い合わせ先>

(ハザードマップポータルサイトについて)

水管理・国土保全局防災課 大規模地震対策推進室

室長 川村 謙一 課長補佐 伊藤 裕之

代表電話:03-5253-8111 (内線 35-713、35-722) 直通電話:03-5253-8438 FAX:03-5253-1607

(洪水浸水想定区域(最大想定規模)について)水管理・国土保全局河川環境課 水防企画室

室長 西澤 賢太郎 課長補佐 望月 嘉徳

代表電話:03-5253-8111 (内線35-451、35-454) 直通電話:03-5253-8460 FAX:03-5253-1603 (ハザードマップポータルサイトのシステムについて)

国土地理院 応用地理部

環境地理情報企画官 諏訪部 順 地理情報処理課長補佐 山崎 航

直通電話:029-864-6269、029-864-6922 FAX:029-864-1804

これまで各地方整備局等のHPで河川ごとに公表していた国管理河川の洪水浸水想定区域(想定最大規模)が、 ハザードマップポータルサイトの重ねるハザードマップで簡単にご覧いただけるようになりました。



今回の改良

トップページ*の「重ねるハザードマップ」にある "洪水"のピクトクラムをクリック するだけで、ご覧いただけます!

※トップページ <u>https://disaporta</u>l.gsi.go.jp/

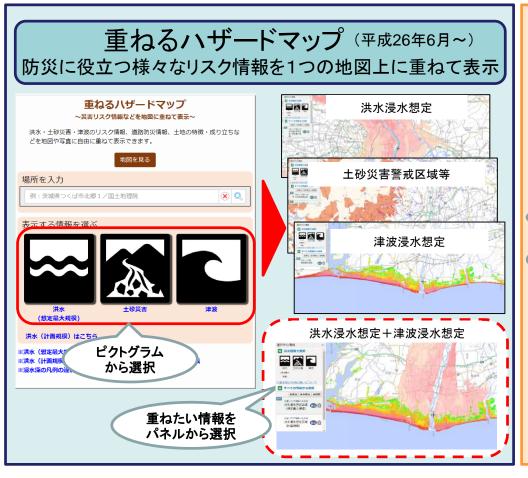




他の災害リスク情報と重ねて表示することもできます。

国土交通省ハザードマップポータルサイト

- 災害から命を守るためには、<u>身のまわりにどんな災害が起きる危険性があるのか</u>、どこへ避難すればよいの か、事前に備えておくことが重要。
- 国土交通省では、<u>防災に役立つ様々なリスク情報や全国の市町村が作成したハザードマップを、より便利により簡単に活用できるようにする</u>ため、ハザードマップポータルサイトを公開中。





国土交通省八ザードマップポータルサイトhttps://disaportal.gsi.go.jp/

ハザードマップ



地点別浸水シミュレーション検索システム ~概要説明~



地点別浸水シミュレーション検索システム(http://suiboumap.gsi.go.jp/)では、自宅や職場など任意の地点について、洪水による浸水リスクを確認することができます。

洪水時の被害を最小限にするためには、住民のみなさん一人一人や企業などが日頃から洪水による被害のリスクを把握し、早めに避難行動をとることが重要となります。

1. 確認できる情報・・・①想定破堤地点、②浸水想定、③河川の水位情報



①想定破堤点を知る

どの河川のどこの地点が決壊(破堤) したら、自宅や会社などが浸水するの かがわかります。



②浸水想定を知る

堤防決壊(破堤)後、どこが・いつ・どのくらい浸水するか、の変化をアニメーションやグラフで見られます。



③河川の水位情報を知る

大雨の際に、どこの水位観測所の情報 を見ておけば良いのか、また現在の水 位はどの程度なのかがわかります。

- 2. 情報からわかるリスク
- ①浸水深・・・・・・・浸水深が深くなると、歩行や自動車の走行に支障をきたし、避難行動が困難になります。
- ②氾濫水到達時間・・・堤防が決壊して避難しようとしても、氾濫水の到達が早く避難行動が困難な場合があります。
- ③浸水継続時間・・・・・浸水継続時間が長くなると、水や食料がなくなったり、病人が出た場合の対応が困難な場合があります。

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

~平成30年5月1日から洪水情報が配信開始されます~

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川(鬼怒川、肱川)の沿川市町村(茨城県常総市、愛媛県大洲市)において緊急速報メールを活用した洪水情報^{※1}のプッシュ型配信^{※2}に取り組んでいます。 九州地方整備局では、平成30年5月1日より国管理河川全20水系に配信対象をエリア拡大します。

- ※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報(レベル4)及び氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、 住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。
- ※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」の サービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な 避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

配信内容(1)

<u>1 開始日</u> 平成30年5月1日(火)

2 配信対象

国が管理する20水系の87市町村(うち筑後川河川事務所管内は18市町)

筑後川河川事務所管内における国管理河川の水系別対象市町村

(平成30年4月3日時点)

水系名	市町村数	市町村名	河川名	
矢部川	7	(福岡県) 久留米市、大川市、大木町、柳川市、筑後市、八女市、みやま市	矢部川、楠田川	
筑後川	16		筑後川、庄手川、玖珠川、 早津江川、広川	

※重複市町 : 久留米市、大川市、大木町、柳川市、筑後市 (5市町)

<u>3 配信対象者</u>

配信対象エリア内の携帯電話(NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク(ワイモバイル含む))のユーザーを対象

4 配信情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位を超えた)情報」及び 「河川氾濫が発生した情報」を配信 (別表参照)

段階	配信情報	配信契機					
1	河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫 危険情報が発表された時					
②- I	氾濫が発生した情報 (※河川の水が <mark>堤防を越えて流れ</mark> 出ている情報)	対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて 流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時					
②-II	氾濫が発生した情報 (※ <mark>堤防が壊れ</mark> 河川の水が大量に 溢れ出している情報)	対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時					

1

配信内容②

5 配信文案

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位を超えた)情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を緊急速報メールを活用して配信されます。

○配信対象となる市町村の住民へ配信される○○川の洪水情報の例

①河川氾濫のおそれ

②-i 河川氾濫発生 (河川の水が堤防を越えて流れ出て いる時) ②-ii 河川氾濫発生 (堤防が壊れ、河川の水が大量 に溢れ出している時)

【見本】

(件名) 河川氾濫のおそれ

基準観測所名 が入ります

(本文)

○○川の○○(○○市○○)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。

防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても 受信する場合があります。

(国土交通省)

【見本】

(件名) 河川氾濫発生

(本文)

事象が確認さ れた箇所名が 入ります

○○川の○○市○○地先(左岸、 東側)付近で河川の水が堤防を 越えて流れ出ています。

防災無線、テレビ等で自治体の 情報を確認し、各自安全確保を 図るなど、適切な防災行動を とってください。

本通知は、九州地方整備局より 浸水のおそれのある市町村に配 信しており、対象地域周辺にお いても受信する場合があります。

(国土交通省)

【見本】

(件名) 河川氾濫発生

告発生 れた箇所名が 入ります

事象が確認さ

(本文)

〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、

東側)付近で堤防が壊れ、河川 の水が大量に溢れ出しています。 防災無線、テレビ等により自治 体の情報を確認し、各自安全確 保を図るなど、適切な防災行動 をとってください。

本通知は、九州地方整備局より 浸水のおそれのある市町村に配 信しており、対象地域周辺にお いても受信する場合があります。

(国土交通省)

3

【別表】配信先と基準観測所および受持区間について

水系名	河川名	配信先	基準観測所名 (位置)	受持区間				
筑後川	筑後川・庄手川・玖珠川	日田市	小渕 (大分県日田市)	〈筑後川〉 左岸 大分県日田市瀬高から福岡県うきは市浮羽町三春 右岸 大分県日田市三芳小渕町から大分県日田市夜明 〈玖珠川〉 左岸 大分県日田市日高から筑後川合流点まで 右岸 大分県日田市日高から筑後川合流点まで				
筑後川	筑後川	久留米市、うきは市、朝倉市、大刀洗町	荒瀬 (福岡県うきは市)	〈筑後川〉 左岸 福岡県うきは市浮羽町三春から福岡県久留米市田主丸町恵利 右岸 大分県日田市夜明から福岡県朝倉市長田				
筑後川	筑後川	久留米市、小郡市、朝倉市、大刀洗町、鳥栖市	片ノ瀬 (福岡県久留米市)	〈筑後川〉 左岸 福岡県久留米市田主丸町恵利から福岡県久留米市東櫛原町 右岸 福岡県朝倉市長田から福岡県久留米市高野1丁目				
筑後川		久留米市、大川市、大木町、柳川市、筑後市、 佐賀市、鳥栖市、神埼市、みやき町、 吉野ヶ里町、上峰町	瀬ノ下 (福岡県久留米市)	〈筑後川〉 左岸 福岡県久留米市東櫛原町から海まで 右岸 福岡県久留米市高野1丁目から海まで 〈早津江川〉 左岸 福岡県大川市大野島から海まで 右岸 佐賀県佐賀市諸富町から海まで 〈広川〉 左岸 福岡県久留米市大善寺町から筑後川合流点まで 右岸 福岡県久留米市大善寺町から筑後川合流点まで				
矢部川	矢部川・楠田川	久留米市、大川市、大木町、柳川市、筑後市、 八女市、みやま市	船小屋 (福岡県筑後市)	〈矢部川〉 左岸 福岡県みやま市瀬高町廣瀬から海まで 右岸 福岡県八女市矢原から海まで 〈楠田川〉 左岸 福岡県みやま市高田町江浦から矢部川合流点まで 右岸 福岡県みやま市高田町徳島から矢部川合流点まで				

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

同時発表:水管理・国土保全局

平成29年12月1日 九 州 地 方 整 備 局

「九州北部緊急治水対策プロジェクト」により緊急的な治水対策を進めます

~九州北部豪雨で甚大な被害を受けた河川においてハード・ソフトー体となった対策を実施~

九州北部豪雨で甚大な被害を受けた河川において、「九州北部緊急治水対策プロジェクト」として、再度災害の防止・軽減を目的に、今後概ね5年間(平成34年度目途)で緊急的・集中的に治水機能を強化する改良復旧工事等を河川事業・砂防事業が連携しながら実施するとともに、洪水時に特化した低コスト水位計の設置、浸水実績や地形情報等を活用したまちづくりの検討を支援します。

<	+	ᄴᅫ	2部緊	至	治っ	КЩ	- 笛	プロ	٦,	:>	т,	ク	L	
`	<i>7</i> L	ソロコレ	ノロロデ	こっこう	./ロ/.	ハヘコ	×	ノ り	┛,	_	_	_	1	_

○事業内容 堤防整備、河道掘削、護岸整備、砂防堰堤 など

〇実施河川

[国管理河川] 筑後川水系筑後川・花月川、遠賀川水系彦山川、山国川水系山国川 [県管理河川] 筑後川水系桂川・北川・白木谷川・赤谷川・大肥川・小野川 など

○主なポイント

また、地域と一体となって、今回の災害と同規模以上の降雨に対してさらに安全性を高めるための検討を実施。

国が赤谷川上流部等において土砂、流木の流出を防止する砂防堰堤を整備するとともに、筑後川支川の整備と一体となって筑後川本川の整備を実施することで、被災地の復旧を迅速化。

• 危機管理型水位計の設置とリスク情報の活用・・・・・・・・・<u>資料4</u> 九州北部豪雨では、洪水時に河川の状況をリアルタイムに把握できなかったこと に加え、事前の想定とは異なる現象によって被害が発生。このため、洪水に特化した 低コストの水位計(危機管理型水位計)の設置を推進するとともに、浸水実績や地形 情報等を活用したまちづくりの検討を支援。

(参考)

上記のほか、台風第 18 号で被害を受けた大野川水系大野川・乙津川、番匠川水系番匠川・ 井崎川及び津久見川水系津久見川などの河川においても速やかに対策を実施・・参考資料

≪問い合せ先≫

国土交通省

九州地方整備局 河川部

河川計画課(国管理河川関係)

課 長 坂井 佑介(内線:3611)

直通:092(476)3523

地域河川課(県管理河川関係)

課 長 吉村 俊一(内線:3811)

直通:092(476)3524

九州北部緊急治水対策プロジェクト

九州北部豪雨では、7月5日の昼頃から夜にかけて強い雨域がかかり、筑後川、遠賀川、山国川の流域で短時 間に記録的な雨量を観測。筑後川右岸流域の河川では、堤防決壊等による浸水被害に加えて、大量の土砂・流木 を伴う洪水による甚大な被害が発生。

このため、甚大な被害を受けた河川において、「九州北部緊急治水対策プロジェクト」として、再度災害の防 <u>止・軽減を目的に、全体事業費1,670億円により、ソフト対策と併せて概ね5年間で緊急的・集中的に治水機能を</u> 強化する改良復旧工事等を実施。 資料1

「九州北部緊急治水対策プロジェクト」の主なポイント

①河川・砂防・地域が連携した復旧

- 筑後川水系赤谷川流域では、一定程度の降雨に対し、山地部では土砂・流木の流出を防止する「砂防堰堤等の整備」、 河川上流では土砂・流木を捕捉する「貯留施設の整備」、洪水や土砂を下流まで円滑に流す「河道の改修、河道形状 の工夫」を実施し、土砂・流木を伴う洪水氾濫を防止。
- また、地域と一体となって、今回の災害と同規模以上の降雨に対してさらに安全性を高めるための検討を実施。



②様々な事業・制度を活用した迅速な復旧

- 土砂・流木等で大規模に施設が埋塞した筑後川水系赤谷川流域、白木谷川流域及び北川流域の災害査定において、埋 没した公共土木施設について掘り起こすことなく「全損」として扱うことで、災害復旧への着手が大幅に迅速化。
- また、これら埋塞した河川で災害復旧事業(一定災)を初めて活用し、査定設計書の作成などの事務手続き及び地方 負担を軽減。
- 国が赤谷川上流部等において土砂、流木の流出を防止する砂防堰堤を整備するとともに、筑後川支川の整備と一体と なって筑後川本川の整備を実施することで、被災地の復旧を迅速化。



大量の土砂で埋没した赤谷川

③危機管理型水位計の設置とリスク情報の活用

- 九州北部豪雨では、洪水時に河川の状況をリアルタイムに把握できなかったことに加え、事前の想定と は異なる現象によって被害が発生。このため、洪水に特化した低コストの水位計(危機管理型水位計) の設置を推進するとともに、浸水実績や地形情報等を活用したまちづくりの検討を支援。
- 併せて、洪水情報の携帯電話ユーザーへの直接配信や防災教育の充実に向けた支援等も実施。



重要施設等が

河川全体の洪水等の状況を 把握できる代表的な簡所

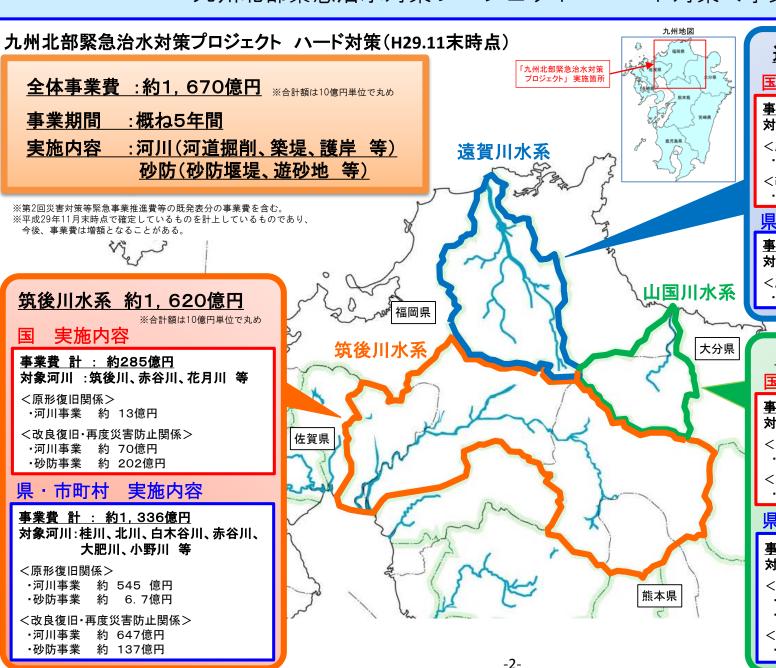
水位計の設置箇所のイメージ

資料4

資料2

資料3

九州北部緊急治水対策プロジェクト ハード対策<事業費>



遠賀川水系 約 30億円

※合計額は10億円単位で丸め

国 実施内容

事業費 計 : 約 14億円 対象河川 : 彦山川

- <原形復旧関係>
- ・河川事業 約 11億円
- <改良復旧·再度災害防止関係>
- ·河川事業 約 3.2億円

県·市町村 実施内容

事業費 計 : 約 16億円

対象河川:遠賀川

- <原形復旧関係>
- ・河川事業 約 16億円

山国川水系 約 20億円

国 実施内容

※合計額は10億円単位で丸め

<u>事業費 計 : 約 2.4億円</u>

対象河川 :山国川

- <原形復旧関係>
- ·河川事業 約 1.4億円
- <改良復旧・再度災害防止関係>
- ·河川事業 約 1.0億円

県・市町村 実施内容

事業費 計 : 約 17億円

対象河川:山国川

- <原形復旧関係>
- ·河川事業 約 12億円
- ・砂防事業 約 3億円
- <改良復旧·再度災害防止関係>
- 河川事業 約 1.9億円

九州北部緊急治水対策プロジェクト 筑後川水系赤谷川 等(河川)

【〈河川〉赤谷川災害復旧(一定災)】

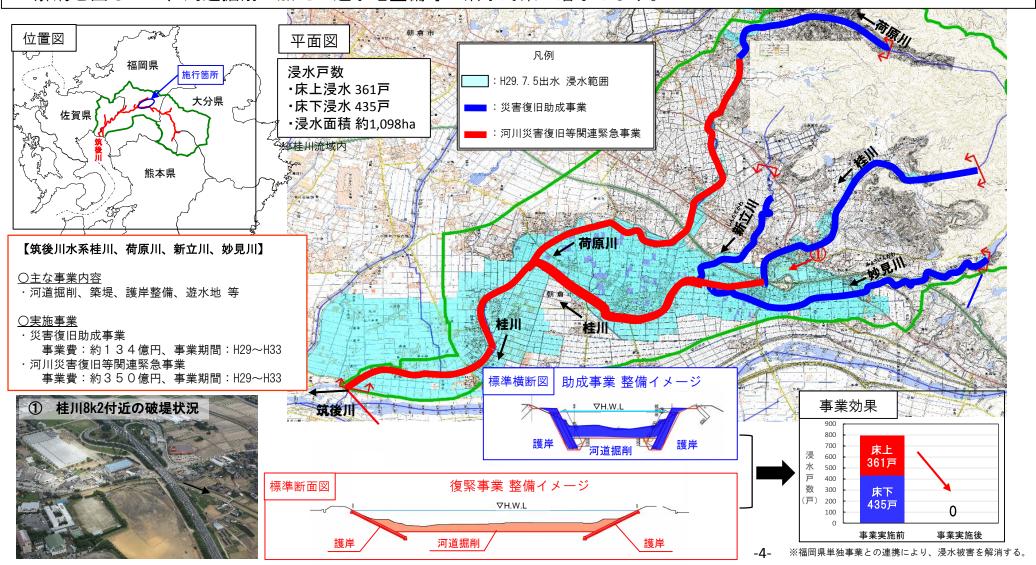
- 〇平成29年7月の九州北部豪雨において大量の土砂や流木等により甚大な被害が発生した筑後川水系赤谷川等において 権限代行により緊急的に流路の確保を実施。(7/18~)
- ○今後、赤谷川等の治水安全度を高めるため、川幅を広げ、急な湾曲区間をゆるやかにして流れやすくすると ともに流木等の貯留施設整備など、本格的な改良復旧工事を実施。



九州北部緊急治水対策プロジェクト 筑後川水系桂川 等

【〈河川〉桂川・荷原川河川災害復旧等関連緊急事業等】

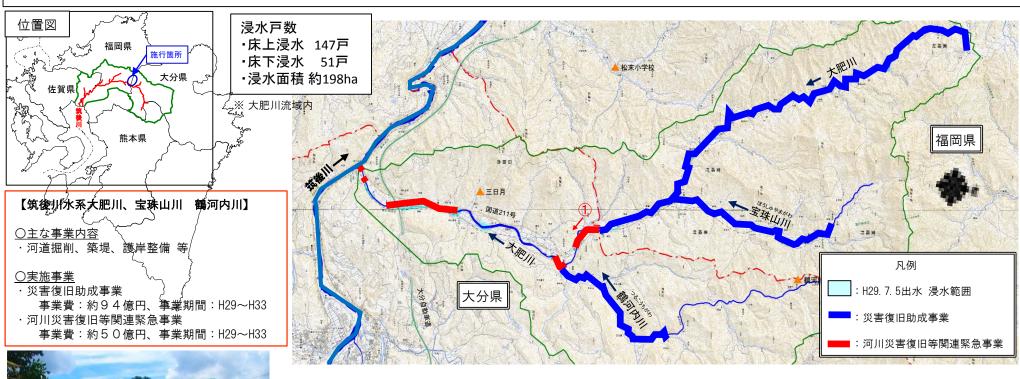
- 平成29年7月九州北部豪雨により、桂川流域では、浸水戸数が796戸という甚大な浸水被害が発生しました。
- そのため、災害復旧助成事業及び河川災害復旧等関連緊急事業等により、平成33年度の完成を目指して、浸水被害の解消を図るため、河道掘削に加えて遊水地整備等の治水対策に着手します。



九州北部緊急治水対策プロジェクト 筑後川水系大肥川 等

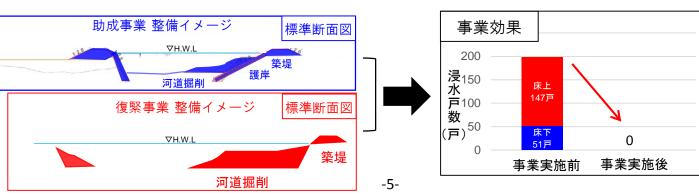
【〈河川〉大肥川河川災害復旧等関連緊急事業等】

- 平成29年7月九州北部豪雨により、大肥川流域では、浸水戸数198戸という甚大な浸水被害が発生しました。
- 〇 そのため、災害復旧助成事業及び河川災害復旧等関連緊急事業により、平成33年度の完成を目指して、浸水被害の 解消を図るため、河道掘削等の治水対策に着手します。





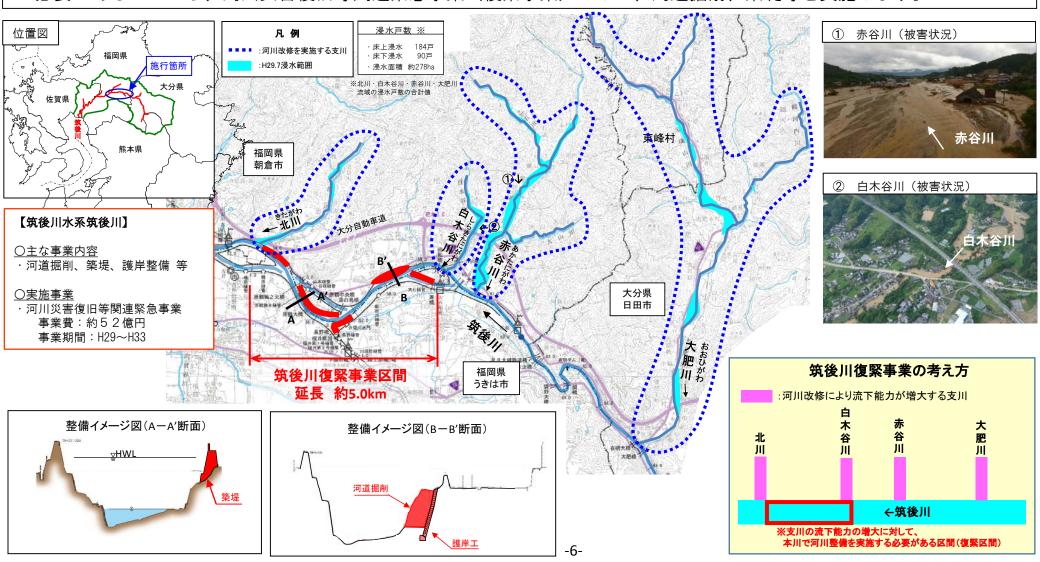
①JR橋、市道橋の流木による閉塞状況



九州北部緊急治水対策プロジェクト 筑後川水系筑後川

【〈河川〉筑後川河川災害復旧等関連緊急事業】

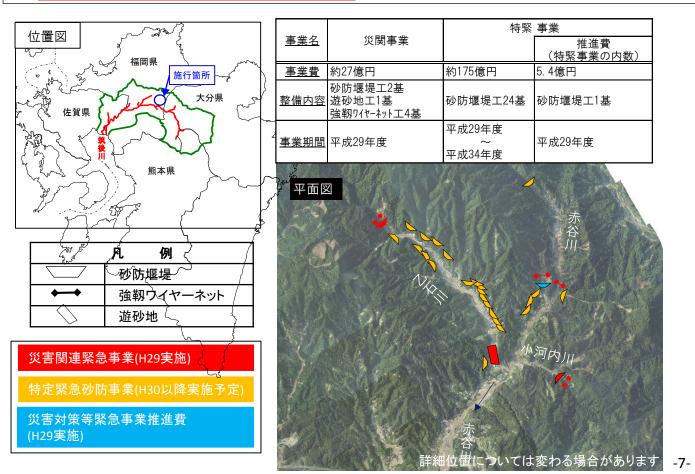
○ 平成29年7月九州北部豪雨により、甚大な被害が発生した筑後川右岸の支川において、災害復旧事業等による河川改修を実施して流下能力の向上を図ることとしています。そのため、筑後川本川においても一体的に河川改修を実施する必要があることから、河川災害復旧等関連緊急事業(復緊事業)として、河道掘削、築堤等を実施します。



九州北部緊急治水対策プロジェクト 筑後川水系赤谷川 等(砂防)

【筑後川水系赤谷川 等<砂防事業>】

- 筑後川水系赤谷川流域において、現在、流域内に堆積した不安定土砂等の再移動による二次災害を防ぐための緊急的な 砂防工事を実施しています。「直轄砂防災害関連緊急事業(災関事業)」
- 今後、災関事業に引き続き、流域全体の土砂洪水氾濫を防止するため、<u>発災後概ね5年間で集中的に砂防堰堤の整備を</u> 実施します。「特定緊急砂防事業(特緊事業)」
- さらに、特緊事業の効果を早期に発現させるため、「災害対策等緊急事業推進費(推進費)」を活用することにより、 速やかに砂防堰堤の整備を実施します。









九州北部緊急治水対策プロジェクト ~河川・砂防・地域が連携した復旧~

○一定程度の降雨に対して、<u>山地部における土砂・流木流出を防止するための砂防堰堤等の整備、河川上流における河道に流入した土砂・流</u> 木を捕捉するための貯留施設の整備、洪水・土砂を下流まで円滑に 流すための河道の改修・河道形状の工夫により、土砂・流木を伴う洪水氾

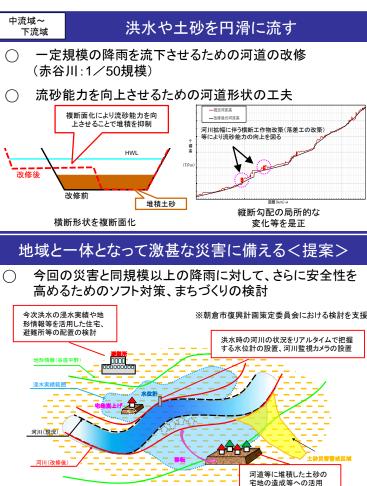
○地域と一体となって今回の災害と同規模以上の降雨に対して、さらに安全性を高めるためのソフト対策、まちづくりの検討を実施。

山地部 土砂・流木の流出を防止する (発生域) 土石流・土砂・流木の流出を防止するための砂防堰堤等の 整備(35渓流) 土砂流出量の経年変化(減少)に応じて砂防堰堤の構造を 変更(不透過型→透過型)するための工夫の実施 不诱過型の砂防堰堤 透過型の砂防堰堤 上流域 土砂・流木を捕捉する 河道に流入した土砂・流木の下流への流出を抑制するた めの貯留施設の整備 ・土砂・流木を捕捉 床固め ・下流の流木による被害を抑制 下流の河床上昇も抑制 平面イメージ 縦断イメージ 住宅地に氾濫する土砂・流木 橋梁に集積する流木

濫を防止。



-8-



土砂流出量の変化に順応的に対応する

○ 山地からの土砂流出や河道内の土砂堆積・洗掘等のモニタ リングの実施 土砂・流木等で大規模に施設が埋塞した筑後川水系赤谷川流域、白木谷川流域及び北川流域の災害査定において、埋塞の著しい公共土木施設について掘り起こすことなく「全損」として扱うことで、災害復旧への着手が大幅に迅速化。 また、これら埋没した河川で災害復旧事業(一定災)を初めて活用し、査定設計書の作成などの事務手続き及び地方負担を軽減。

災害査定の運用 (効率化)

① 大量の土砂等による埋塞が著しい施設について、 「全損」として災害査定を実施。



地域の復旧・復興が迅速化

- ●災害査定が迅速化され、 本格的な災害復旧事業 に早期に着手できます。
- ●改良復旧事業の計画検 討に早期に取りかかるこ とができます。
- 〇対象河川 北川、白木谷川、赤谷川、乙石川、大山川等

災害復旧事業(一定災)の適用 (拡充)

②著しく被害を受けた一連区間について、川幅を拡げるなど 一定の計画に基づいて行う災害復旧事業(一定災)を、 土砂等により大きな被害を受けた今回の洪水対応に活用。

従来



■河川埋寒の場合

今回 (初めて適用)



※一定災:広範囲にわたって被災し、その被災の程度が激甚であり、その被災施設を原形に復旧すること が著しく不適当な場合において、当該災害を与えた洪水、高潮、波浪、地すべり、崩壊等を対象 として被災後の状況に即応する被災箇所を含む区間全体にわたる一定計画のもとに施行する必 要最小限度の工事

査定設計書の作成などの事務手続き 及び地方負担が軽減

〇対象河川 北川、白木谷川、赤谷川、乙石川、大山川

- 〇九州北部豪雨では、<u>洪水時に河川の状況をリアルタイムに把握できなかった</u>ことに加え、<u>事前の想定とは異なる現象によって</u> 被害が発生。このため、<u>洪水に特化した低コストの水位計の設置を推進</u>するとともに、浸水実績や地形情報等を活用した<u>まち</u> づくりの検討を支援。
- 〇併せて、洪水情報の携帯電話ユーザーへの直接配信や防災教育の充実に向けた支援等も実施。

九州北部豪雨での主な課題(ソフト対策)

- ・雨量情報や河川ごとの洪水情報の危険度分布情報は提供されていたものの、<u>河川の状況をリアルタイムに把握する手段がなく、住民への情報</u> 提供ができなかった。
- ・土砂災害警戒区域や浸水想定区域の指定の際の想定とは異なる現象によって被害が生じた地域もあった。

対応策

危機管理型水位計の設置

- ◆筑後川水系、遠賀川水系、山国川水系において、リアルタイムで水位を把握し、適時的確な避難行動が可能となるよう、洪水時に特化した水位計(危機管理型水位計)の設置の支



リスク情報の活用

- ◆今次洪水の浸水実績や土砂災害警戒区域、地形等の情報を活用した住宅、避難所等の 配置の検討を支援。

浸水実績や地形等の情報を活用した住宅、避難所等の配置検討イメージ

その他

援を推進。

- ◆来年の出水期までに、国管理河川(筑後川水系、遠賀川水系、山国川水系)において、洪水情報を直接携帯電話等に送信する緊急速報メールの配信を実施。
- ▼末年の山水朔までに、国官珪河川(巩後川水系、遠貫川水系、山国川水系川において、洪水情報を直接携帯電話寺に返信する紫忌速報グールの配信を美施。 ◆筑後川、遠賀川、山国川の大規模氾濫減災協議会に参画する全47市町村において、九州北部豪雨の災害資料や子供にも分かりやすいイラストを活用し、防災教育の支援※を推進。



※プッシュ型配信:受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組み

<防災教育の支援イメージ>

(九州北部豪雨 の災害資料) 福岡県朝倉市

分かりやすく伝えるイラスト

※指導計画の作成支援やリスク情報の普及等

大雨により、自分の家が洪水に巻き込まれるリスクを伝えるイラスト ⇒家や通学路のリスク情報の収集を促す

【水害時のリスクを子供たちにも

第3回災害対策等緊急事業推進費等 実施箇所(国管理河川等)

○ 九州北部豪雨、及び台風18号などの影響で、河川の氾濫による浸水被害や土砂災害が発生した地域において、第3回災害対策等緊急事業推進費(災害推進費)を充当し、再度災害の防止対策に着手します。これにより、新たに事業が採択され、今回の災害推進費以降も引き続き対策を集中的に実施していきます。

第3回災害推進費(国管理河川等)

: 約21.8億円

筑後川水系赤谷川 等<砂防>

•原 因 : 平成29年7月九州北部豪雨

•事業費 : 約 175億円 :特緊事業全体事業費

※工事諸費等を含む

特緊事業

復緊事業

うち、約5.4億円:H29災害推進費

・事業期間 : 平成29年度~平成34年度・実施箇所 : 福岡県朝倉市(あさくらし)

※特緊事業:「特定緊急砂防事業」の略称

ちくごがわ ちくごがわ

筑後川水系筑後川<河川>

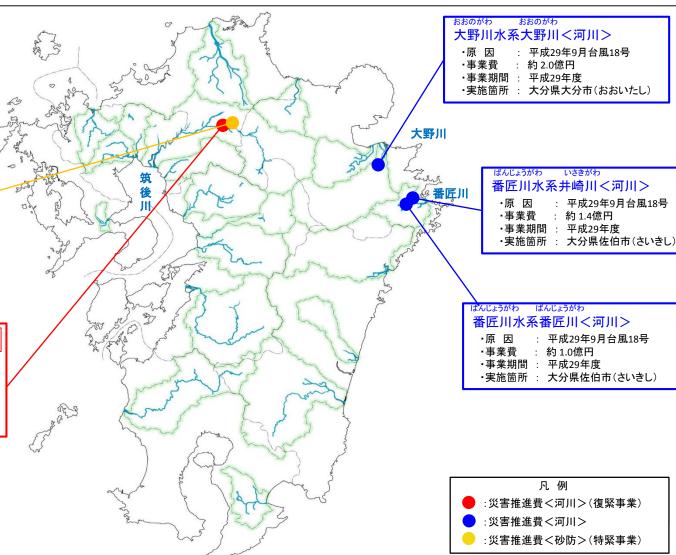
原 因 : 平成29年7月九州北部豪雨

・事業費 : 約51.7億円:復緊事業全体事業費 ※工事諸費等を含む

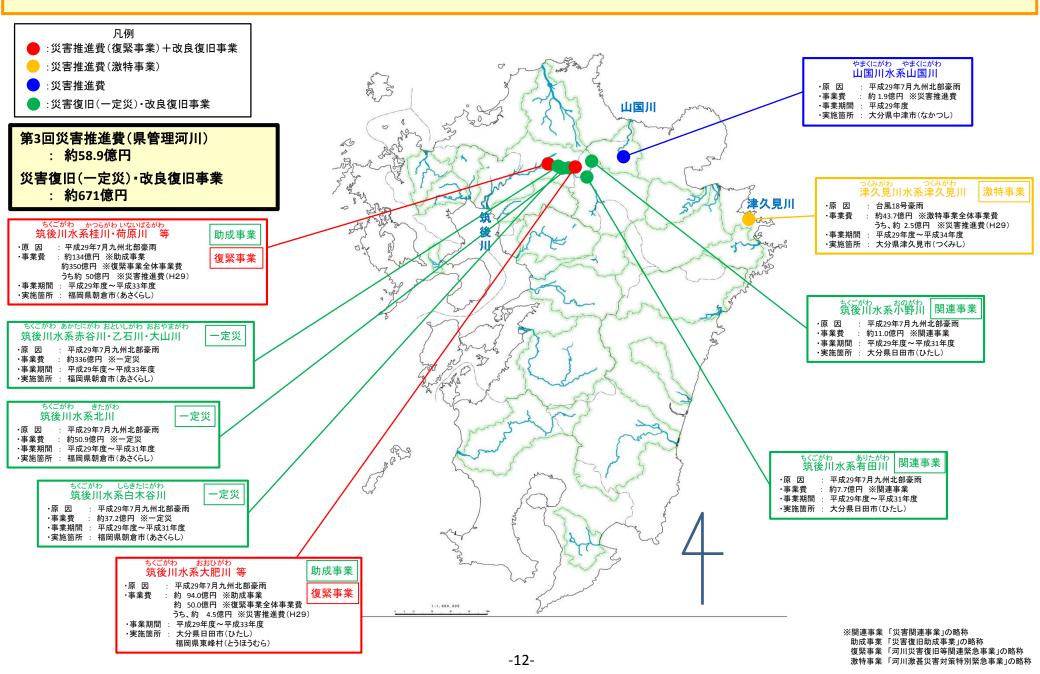
うち、約 12.0億円 : H29災害推進費

・事業期間: 平成29年度~平成33年度 ・実施筒所: 福岡県朝倉市(あさくらし)

※復緊事業 : 「河川災害復旧等関連緊急事業」の略称



第3回災害対策等緊急事業推進費、災害復旧事業等 実施箇所(県管理河川)



「防災教育ポータル」の紹介(1/2)



学校で授業を行う先生方をはじめ、皆様に防災教育に取り組んでいただく際に役立つ情報・コンテンツとして、国土交通省の最新の取組内容や授業で使用できる教材例・防災教育の事例など8機関75サイトを紹介しています。

◇防災教育ポータルはこちら☞ (http://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html)

(掲載例:その1)「命を守る」イラスト集



【解説】

子どもたちが遊びながら防災について学ぶことができるカードケースにがきるからときないできるかきるとともにしが発生したときにした。 はこれが発生したとうにはこれが発生したがです。 はこれが発生したがです。 はこれが発生したがです。 はこれが発生したがです。 をかればいるの時間や放課後によった。 をかいます。 があいます。

(掲載例:その2) 防災カードゲーム「このつぎなにがおきるかな?」











【解説】

地震の揺れがおさまり帰宅したら津波が家に!ドアの外に水がたまると玄関が開かなくなる!津波や水害が発生したときに起こる<u>危険な状況をカードゲームに</u>しました。

子供たちが遊びながら防災について 学ぶことができます。防災教育の時間、休み時間や放課後に、みんなでワイワイ遊んで防災力を身につけよう!

「防災教育ポータル」の紹介(2/2)



学校で授業を行う先生方をはじめ、皆様に防災教育に取り組んでいただく際に役立つ情報・コンテンツとして、国土交通省の最新の取組内容や授業で使用できる教材例・防災教育の事例など8機関75サイトを紹介しています。

◇防災教育ポータルはこちら☞ (http://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html)

国土交通省 防災教育ポータル

Q検索

でもアクセスできます。

(掲載例:その3) すぐに使える教材パッケージ

(掲載例:その5) これから始める際の進め方

们 教 材

【解説】

どのような授業にするか、 内容につるいもの方にいい、 をできないがいからいいのできるいが、 があるが、 があるが、 がいかがいかいでした。 な数材がいている を紹介しています。









【解説】 防災教育の進め方 等に関する、手引 き・ガイドライン 等を紹介していま す。







(掲載例:その4)伝わりやすい写真やイラスト

素材

【解説】 授業の指導計画・ プリントを作成す

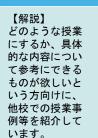
プリントを作成する際の素材として、防災に関する写・イラスト等を紹介しています。







(掲載例:その6)学年別・分野別の事例







ハザードマップポータルサイト パソコン

知りたい地点の<mark>さまざまな</mark>自然災害リスク情報を知ることが出来ます



防災に役立つ情報

水防法に基づく地下空間、要配慮者利用施設、工場・事業所等の浸水対策や、避難計画等策定の支援ツール、情報について紹介しています

工場・事業所等の浸水対策情報

■大規模工場等に係る浸水防止計画作成の手引き (洪水・内水・高潮編) 【国土交通省 HP】

URL:http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/sai gai/jouhou/jieisuibou/pdf/hinankakuho _tebiki_suibou_daikibokojo201701.pdf



■水害版 BCP 策定の支援【武雄河川事務所】 ※BCP とは、Business Continuity Plan (事業継続計画)の略称です。

URL:http://www.gsr.mlit.go.jp/takeo/s ite_files/file/simulation/bcptebiki.pdf



地下空間の浸水対策情報

■地下街等に係る避難確保・浸水防止計画作成の手引き(洪水・内水・高潮編) URL:http://www.qsr.mlit.go.jp/s_top/jieisuibou/06_guide/06_1.pdf



要配慮者利用施設の浸水対策情報

■要配慮者利用施設(医療施設等を除く)に係る 避難確保計画作成の手引き【国土交通省 HP】

URL:http://www.mlit.go.jp/river/bousai/mai n/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/hinankakuho tebiki_suibou201701.pdf



■医療施設等(病院、診療所、助産所、介護老人保健施設等) に係る避難確保計画作成の手引き(洪水・内水・高潮編) 【国土交通省 HP】

URL:http://www.mlit.go.jp/river/bousai /main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/hina nkakuho tebiki suibou iryou201701.pdf



国土交通省九州地方整備局河川部水災害予報センター

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 TEL: (092)707-0110 FAX: (092)476-3473

■水災害予報センターにおける主な取組内容

①水災害の監視・予測の実施や高度化

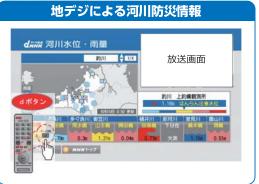
②水災害の監視・予測、予警報、水位情報等に関する情報収集や情報提供 ③気候変化による水災害への影響の分析、評価

④都道府県河川管理者や水防管理者に対する支援

国土交通省 九州地方整備局

~水害リスクを知る~











九州地方整備局

川の防災情報 XRAIN (雨量情報) [PC] http://www.river.go.jp/xbandradar/



河川防災情報 [PC] http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/

http://www.mobile-doboku.pref.fukuoka.lg.jp/



佐賀県

水防情報[PC]

http://bousai.pref.saga.lg.jp/suibou/index.html 防災ネットあんあん[携帯]

http://esam.jp/



河川砂防情報システム[PC]

http://www.kasen-sabo.pref.nagasaki.jp/



統合型防災情報システム

[P C]http://www.bousai.pref.kumamoto.jp/ [携帯] http://www.mobile.bousai.pref.kumamoto.jp/imenu.shtml



雨量・水位観測情報

[PC]http://river.pref.oita.jp/ [携帯] http://river.pref.oita.jp/mobile/



雨量・河川水位観測情報

[PC]http://kasen.pref.miyazaki.jp/ [携帯] http://kasen.pref.miyazaki.jp/mobile/



鹿児島県

河川砂防情報システム

[PC]http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/ [携帯] http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/mobile/





川の防災情報 パソコン

お近くの地域の「雨の状況」、「川の水位と危険度」、「洪水に関する予警報」、「川のカメラ画像」などの情報をリアルタイムで確認することができます。自ら危険性を把握することで、適切な防災行動などにお役立てください。

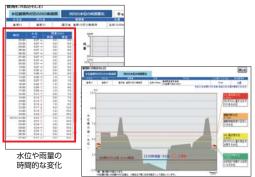
トップ画面 トップ画面のメニューからさまざまな川に関する情報を確認することができます。



テレメータ雨量とレーダ雨 量(広域レーダ・詳細レー 川沿いに設置されたカメラ 雨量 ダ)の状況、雨が降ってい のライブ画像 現在の川の水位、川の水位 ダムの放流状況、ダム放流 の時間変化(グラフ)、水 通知の発表状況、貯水位、 位が高くなっている場所 流入量、放流量等のデータ 河川の洪水予報の発表状況 と洪水予朝の発表文 川や湖沼の水質状況、基準 水防警報の発表状況と発表 値を超えている場所 等 波高、最大波、1/3有義波、 川が、はん濫した場合に想 湖位、風向、風速のデータ 是水想 定される、その地域の漫水 定区地 の深さを色で表示した図 積雪深

川の水位・雨量

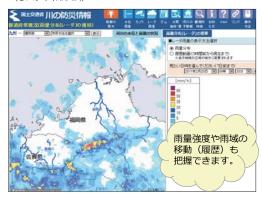
川の現在の水位や雨量、時間的な変化を確認できます。また、水位と横断図の関係より危険度を把握できます。



水位と横断図の関係

レーダ雨量

周辺地域の雨域や雨雲の状況をレーダ雨量により確認できます。 (C.バンド、XRAIN)



カメラの画像

お近くの現在の川の様子をカメラ画像により確認することができます。



「川の防災情報」のスマホ版が登場!

スマートフォンでも手軽に河川情報を入手できます。 GPS 機能により現在地周辺の情報も確認できます。



地デジによる河川防災情報の提供 テレビ

地上デジタル放送(データ放送)にておいて、川の水位・雨量情報を提供しています。ご自宅のテレビでいつでも手軽に川の水位・雨量の防災情報を入手することが可能です。

※九州内のNHK各局および九州内一部の民放局において確認できます。



(注意) 機器の故障や保守点検のため、データが欠測する場合があります。

水位情報

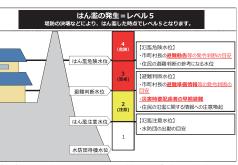
■水位(危険度)に応じての5段階に色分け



雨雲情報

- ■雨量観測所を地図上に 円マークで表示。
- ■雨量は強さに応じて 4段階の青の濃淡で表示。





(注意) 雨や川の状況によっては早めに、避難勧告等が発令される場合もありますので、市町村からの情報に注意して下さい。

河川情報アラームメール(携帯電話)



九州地方の雨量・水位情報を携帯メールでお知らせします。

「川の防災情報」で提供される河川情報を携帯電話のメールにてお知らせします。 提供される情報は九州管内の雨量観測所と水位観測所です。 URLサイトを見なくても広域的な河川情報を受信することができます。

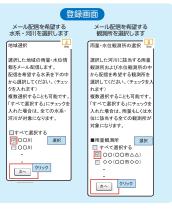
雨量・水位が基準値※1 になればメールを受信

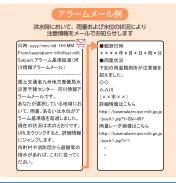
※1 水位の基準値は、計画高水位、はん濫危険水位、避難判断水位、はん濫注意水位、水防団待機水位です。 雨量の基準値は気象庁の「警報・注意報発表基準」を用いて、対象となる雨量観測所の基準値とします。

お好みのアラーム設定が可能※2

※2 対象とする水位及び雨量観測所の選択はもちろん、基準値の値も任意に設定が可能となります。 たとえば、早めにメールを受信したい場合には基準値を低くしたり、逆にメールの配信を減らしたい場合には 基準値を高くしたりすることができます。







※アラームメールは水位到達後、メール通知まで20分程度の時間を要します。

特別防災操作(洪水中に下流への流量を低減させる操作)



- 〇激甚化・頻発化する洪水等の被害軽減に向け、既設ダムを有効活用するダム再生をより一層推進する方策 として「ダム再生ビジョン」が策定されました(平成29年6月)。
- 〇「ダム再生ビジョン」に基づき、九州地方整備局管内の直轄管理ダム(全8ダム)において、平成30年4月より 「特別防災操作」の運用を開始します。
- ○今後、ダム下流の河川で被害が発生している場合等、ダム下流の河川管理者又は自治体等からダム放流量の減量要請があった場合、ダム管理者が特別防災操作実施の可否を判断し特別防災操作へ移行します。 なお、当面は台風にともなう洪水を対象として試行します。

【河川管理者又は自治体等からの減量要請】

ダム下流の河川で、洪水被害が発生又は発生の恐れがある場合、ダム下流の河川管理者又は自治体等は、ダム管理者へ特別防災操作の要請を行う。

【判断のポイント】

放流量の減量要請を受けたダム管理者は、特別 防災操作実施の可否について、以下の①~③を 確認し判断する。

- ①次期洪水の恐れがないか 洪水調節によって貯留した水量を平常時最高貯水位 (常時満水位)まで低下させる期間に次の洪水が発生 しないことを予測で確認。
- ②洪水の終了が見通せるか 雨量のピーク及び降雨の終了、次の雨域がないこと を予測で確認。
- ③残貯水容量に余裕があるか ダムの残貯水容量に余裕があり、更に貯留すること が可能か確認。

